

令和元年（2019年）第4回町田市議会 定例会 建設常任委員会

野津田東土地区画整理事業に係る換地処分公告について

1. 内容

野津田東土地区画整理事業において、2020年1月17日に、土地区画整理法第103条第4項の規定に基づき東京都知事は換地処分があった旨を公告します。

なお、この公告の翌日から換地処分の効力が生じます。

2. 野津田東土地区画整理事業の概要

事業名：野津田東土地区画整理事業

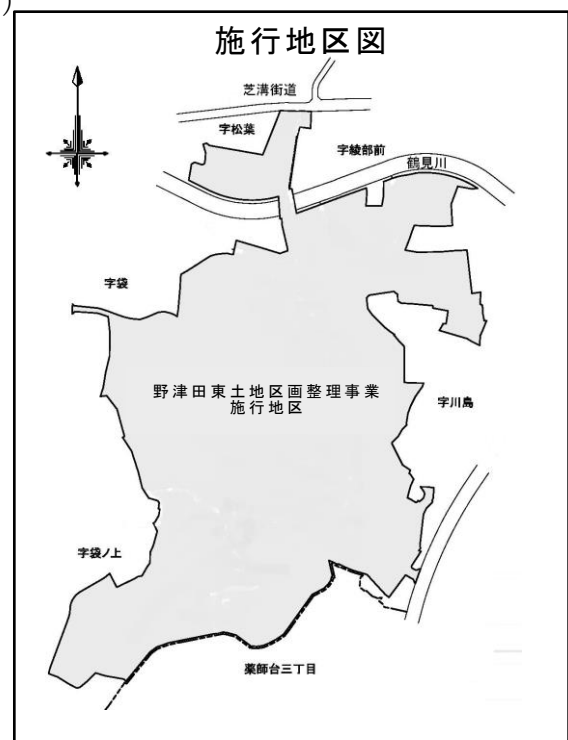
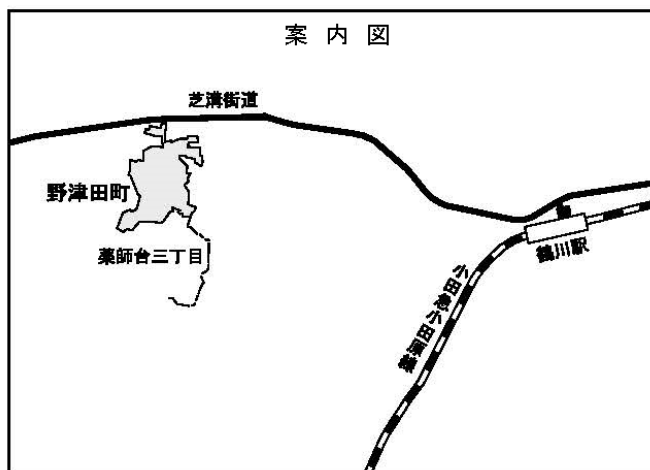
施行者：野津田東土地区画整理組合（東京都設立認可）

事業期間：1998年5月21日から2020年3月31日まで
（1年間の期間延伸予定）

事業費：111億2600万円

施行面積：177,148.34㎡

減歩率：74.74%



3. 今後のスケジュール

- | | |
|--------------|----------|
| ・2020年1月17日 | 換地処分公告 |
| ・2020年2月から5月 | 土地区画整理登記 |
| ・2020年6月 | 組合解散認可申請 |
| ・2020年7月 | 組合解散認可公告 |